

産業観光

1 京都市の産業構造

京都市の産業構造は平成 28 年経済センサス活動調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第 3 次産業 83.2%、第 2 次産業 16.7%、第 1 次産業 0.1%となっており、第 3 次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の 26.7%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が 14.7%、製造業が 10.7%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の 23.0%を占め、次いで医療・福祉が 13.7%、宿泊業・飲食サービス業が 12.4%となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業員数			
	平成28年		平成26年		平成28年		平成26年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第 1 次産業	73	0.1	75	0.1	967	0.1	1,071	0.1
第 2 次産業	11,781	16.7	12,727	17.1	118,929	16.1	124,559	16.7
鉱業	2	0.0	2	0.0	7	0.0	6	0.0
建設業	4,249	6.0	4,473	6.0	27,882	3.8	29,619	4.0
製造業	7,530	10.7	8,252	11.1	91,040	12.3	94,934	12.7
第 3 次産業	58,783	83.2	61,617	82.8	619,646	83.8	621,112	83.2
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.0	24	0.0	1,051	0.1	1,787	0.2
情報通信業	739	1.0	795	1.1	12,518	1.7	12,656	1.7
運輸業、郵便業	1,160	1.6	1,222	1.6	32,120	4.3	34,374	4.6
卸売業、小売業	18,894	26.7	19,804	26.6	170,118	23.0	169,548	22.7
金融業、保険業	959	1.4	1,017	1.4	20,731	2.8	21,021	2.8
不動産業、物品賃貸業	5,745	8.1	6,168	8.3	23,041	3.1	23,949	3.2
学術研究、専門・技術サービス業	2,986	4.2	3,147	4.2	21,327	2.9	20,719	2.8
宿泊業、飲食サービス業	10,391	14.7	10,963	14.7	91,902	12.4	96,348	12.9
生活関連サービス業、娯楽業	5,277	7.5	5,545	7.5	26,994	3.7	29,586	4.0
教育、学習支援業	2,080	2.9	2,177	2.9	53,051	7.2	49,056	6.6
医療、福祉	5,332	7.5	5,301	7.1	101,582	13.7	98,538	13.2
複合サービス事業	265	0.4	286	0.4	3,244	0.4	3,324	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	4,934	7.0	5,168	6.9	61,967	8.4	60,206	8.1
総数	70,637	100.0	74,419	100.0	739,542	100.0	746,742	100.0

資料：総務省統計局「平成26年経済センサス基礎調査」、 「平成28年経済センサス活動調査」

2 産業振興の指針 ～京都市産業戦略ビジョン～

京都市産業戦略ビジョンは、人口減少や低経済成長など成熟した社会において、「市民が経済的にも精神的にも豊かさを実感できるまち」であること、さらに、歴史や文化、蓄積された技術から「新しい価値を生み出し、それを国内外に発信・提供できる創造的なまち」であり続けることを「目指す姿」と捉え、今後5年間の本市の「産業振興の基本方針」と分野横断的な課題の解決に資する「施策展開の方向性」を示すものとして、平成28年3月に策定しました。

「施策展開の方向性」は、現時点で想定した課題の解決や魅力創造に向けて進め得る方向性を広く示したもので、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ及び各分野別計画、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げた具体的な施策を推進するための考え方を示すものです。

今後、産業の振興と産業の力を利用した都市の課題解決や魅力創造を目指す新たな施策を立案する際には、このビジョンを指針として具体化を図っていきます。

(1) 施策展開の方向性

ア 方向性1：成長市場を獲得する新たな産業分野の振興

産業活動を維持・発展させるためには、常に変化するニーズに対応し、国内外の新たな市場ニーズに対応した新ビジネスを創出し、成長市場の取り込みを図ることが必要です。

(取り組むテーマ)

- ・ 成長市場の獲得、新ビジネスの創出
- ・ サービス分野の振興による産業連関の強化と産業の高付加価値化
- ・ 海外市場や首都圏市場の開拓

イ 方向性2：創造的なまちづくり

文化・学術資源や人知の蓄積が活かされ、様々な分野で新たな価値が次々と生み出される「創造都市・京都」の実現を目指します。また、将来にわたり創造性を高めていくためには、若者が力を発揮できる環境づくりが必要です。

(取り組むテーマ)

- ・ 世界規模の交流環境整備、グローバルに活躍できる人の育成
- ・ 若者の意欲や力を引き出すビジネス環境の創出

ウ 方向性3：誰もが働きやすい職場や技術，ノウハウを継承できるビジネス環境の整備

労働力の確保とともに、働く人がやりがいをもって働き、安定した所得を得られるよう、雇用の質の向上を目指します。また、市民の中小企業・小規模事業者に対する理解を深め、信頼関係を構築するとともに、それを通じて本来の事業活動が活性化するという好循環の創出を目指します。

(取り組むテーマ)

- ・ 働きやすい職場環境の整備，雇用の質の向上
- ・ 新たな企業の誘致，企業の立地環境の整備
- ・ 事業や技術の継承
- ・ 企業の地域貢献

(2) 施策の具体化のための取組

ビジョンの具体化に向けて、局内をはじめ関係部署とも連携を深めるとともに、中小企業振興策の企画立案や実施に中小企業・小規模事業者の声を反映させるために設置した「京都市中小企業未来力会議」の議論も踏まえ、ビジョンに掲げた方向性を実効力のある振興策とするための検討を進めています。

3 産業振興・支援

本市では、京都の強みであるものづくり分野の高付加価値化を目指した中小・ベンチャー企業の支援、成長分野（グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ）における新産業・新事業の創出支援、ソーシャルビジネスの育成、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、金融支援、海外展開支援などに産学公連携で取り組んでいます。また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所や公益財団法人京都高度技術研究所などの本市産業支援機関をはじめ、行政機関や産業界と連携したオール京都の産業振興の取組を推進しています。京都地域の活性化を目的として、地域の稼ぐ力を高め、市内での調達、再投資や消費の促進により経済の域内循環を生み出し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展をサポートしています。

(1) 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

ア 未来創造型企業支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核として既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネーターを

配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより、次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

○ **京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びA ランク認定企業への支援**

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査、評価し、A ランク（事業成立可能性大）に認定した企業に対して、研究開発補助金制度をはじめとする各種の支援事業を実施し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業を育成します。平成 30 年 3 月末までに、130 の企業が A ランクに認定され、平成 18 年には認定企業から初の上場企業が誕生し、平成 30 年 6 月時点で計 5 社が上場を実現しました。

イ 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業への発掘から育成まで、コーディネーター等によるハンズオン支援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、更なる発展を加速させます。

○ **オスカー認定制度**

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画推進によって企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカー認定（平成 30 年 3 月末現在 184 社）しています。認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

ウ 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中核機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、起業家や、起業後間もない経営者向けの創業準備スペースを整備するとともに、インキュベーションマネージャーを配置し、起業や経営に必要なスキルアップセミナーの開催等の人材育成事業をはじめとした各種支援策を実施しています。

エ 新事業創出型事業施設活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援を行うとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、

「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーションマネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

オ 中小企業知的財産活用強化プログラム

京都地域に多数存在している高度な技術やオンリーワン技術を有する中小・ベンチャー企業を対象に、知的財産に係るセミナー等を開催し、知的財産スキルの向上を図っています。

カ 中小企業海外展開支援事業

京都企業の海外展開や新たな海外需要の取り込みを後押しするために、豊富な海外展開支援策と海外ネットワークを持つ独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)や京都の産業支援機関と連携するとともに、海外展開支援コーディネーターを公益財団法人京都高度技術研究所に配置し、「海外展開を目指す中小企業の事業熟度に応じた経営相談」や「ジェトロを含む支援機関の施策活用コンサルティング」を行うなど、総合的な支援を実施しています。

キ 新たな価値の創造による「知恵産業」推進事業

国内外のものづくり（ハードウェア）ベンチャー企業や起業家を京都に呼び込むため、拠点の設置、起業家等を集めてアイデアや力量を競うイベント（ハッカソン）等の開催、起業家等と高い技術を持つ市内中小企業とのマッチングに取り組んでいます。また、市内の中小企業が、IoT ビジネスを円滑に展開できるよう、必要な技術やノウハウ等に関する相談を受け付ける窓口を設置しています。

(2) 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

ア 環境・エネルギー関連産業の育成

平成 26 年 5 月に策定した「京都市グリーン産業振興ビジョン」に基づき、グリーン（環境・エネルギー）産業の創出を図るため、技術開発・製品開発に向けた産学又は企業間の橋渡しを行う体制を整備し、産学公連携によるプロジェクトの形成を進めるとともに、グリーン企業の販路開拓に向けた情報発信などの支援を行っています。

○ スマートシティ京都プロジェクト

京都の都市特性を踏まえ、情報通信技術（ICT）を有効活用して、エネルギーの最適化をはじめ地域の抱える諸課題を解決し無駄のないスマートな社会システム

を構築することで、市民の生活の質（QOL）の向上を目指しており、産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」における検討や実証事業の展開を進めています。

○ **グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト**

一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構において、市・府・産業界が一体となったオール京都体制で、京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

○ **地域産学公共共同研究拠点「知恵の輪」（先端光加工プロジェクト）の設置・運営**

桂イノベーションパーク及び京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用した先端光加工プロジェクトを展開し、産学公共共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

○ **地域科学技術実証拠点を活用した新事業創出推進事業**

文部科学省の補助支援を受けて本市と京都工芸繊維大学が共同で設置した科学技術実証拠点を活用し、京都市域の電子部品・デバイス製造業をはじめとする中小企業の産学連携による産業振興を図るため、当該拠点にコーディネータを配置し、企業間のマッチング等を行うとともに、京都市域の中小企業の新たな事業化プロジェクト創出に向けて、取り組んでいます。

イ ライフサイエンス（医療・介護・健康、地場資源）関連産業の育成

医療・介護・健康、地場ライフサイエンス関連等の産業振興に向け、平成 27 年 3 月に策定した「京都市ライフイノベーション推進戦略」に基づき、地元中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や事業化支援等を進めていきます。

○ **地域産学官共同研究拠点「知恵の輪」（バイオ計測プロジェクト）の設置・運営**

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器の大学等研究機関および企業による利用を促進し、地場ライフサイエンス産業の振興に向けて、産学公共共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

○ **ライフイノベーション創出支援事業**

平成 27 年 4 月に京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を拠点に、医学・工学・薬学等の融合分野における産学公連携を推進し、京都地域のライフサイエンス関連産業の振興を図っています。

具体的には、平成 23 年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施しており、医療・介護・健康分野の新技术の開発と新産業の創出を支援しています。

また、健康・福祉・介護分野における製品化に向けた補助金の交付、展示会出展に対する支援等による、健康寿命の延伸に資する新商品の開発、販路開拓の促進や、ライフサイエンス分野におけるベンチャー起業人材の育成を行うことによる、大学の研究成果の事業化の促進に取り組んでいます。

○ 次世代医療 ICT 新事業創出推進事業

平成 30 年度から、次世代医療基盤法の施行を契機として、健康・医療データ等を活用した新事業の創出を図るため、シンポジウム及びワーキンググループの開催や、市内の大学・医療機関と中小企業のマッチングなどの支援に取り組んでいます。

ウ コンテンツ産業の振興

(7) コンテンツ産業振興事業

今後さらなる市場の成長が見込まれるコンテンツ産業の振興を図るため、平成 29 年 3 月に策定した「京都市コンテンツ産業振興に向けた指針」に基づき、京都が持つマンガ・アニメ、映画、ゲーム等の資源やコンテンツ系の大学の集積を生かした振興施策に取り組み、京都ならではのコンテンツ産業の創出を図ります。

- マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催
- コンテンツの魅力等を国内外に発信する事業「KYOTO CMEX」の開催
- マンガ・アニメを活用した販わい創出
- 国際マンガコンテストの開催
- マンガ家志望者支援事業
- 京都コンテンツ産業基盤の構築

(イ) MANGA ナショナルセンター（仮称）誘致推進事業

MANGA ナショナルセンター（仮称）の誘致に向けた機運を高めるため、民間事業者と連携した京都国際マンガミュージアムの情報発信強化や、マンガを活用した京都の魅力（食文化、和装文化等）の PR を実施します。

- マンガ・アニメ・ゲームクリエイター就職支援事業

- 京都国際マンガミュージアムの訪日外国人等向け PR の実施
- マンガを活用した京都の魅力発信

(3) 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

ア 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成 26 年 4 月に、複雑化、多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行し、産学公連携による研究開発や企業との共同研究を積極的に実施するなど、技術面からものづくり企業の成長支援と下支えに取り組んでいます。

平成 22 年 11 月に京都市産業技術研究所内に創設した知恵産業融合センターでは、伝統技術と先進技術を融合した新技術・新製品の開発支援をはじめ、新たな知恵によって顧客創造を図る知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を行っています（知恵創出“目の輝き”企業認定（平成 25 年～）：20 社（平成 30 年 8 月 1 日現在））。

イ 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所（平成 25 年 4 月に公益財団法人化）は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

また、平成 26 年 10 月には、開所 25 周年の節目を迎え、次の四半世紀に向けた「中期目標・中期計画」を策定し、総合的かつ高度な産業支援機関として産業振興に取り組んでいます。

ウ 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点「京都市成長産業創造センター」において、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、「グリーン・イノベーション」（環境エネルギー分野革新）と「ライフ・イノベーション」（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

エ 京都産学公連携機構

新事業や新産業の創出を支援し、京都経済の発展、活力ある地域づくりを実現す

ることを目的に、京都市、京都府、京都商工会議所をはじめとする産・学・公・金の団体、機関で設置した「京都産学公連携機構」に分担金を支出し、産学公連携・交流事業等に関する情報発信、調査研究、提言・要望活動等を推進しています。

オ 京都産業育成コンソーシアム

中小企業を顧客とする視点に立ち、思い切った産業育成策を展開するため、平成23年3月に京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会を主要団体として設立し、経済団体や産業支援機関、大学等と連携したオール京都体制により、産業支援施策の調整を行うとともに、伝統産業から先端産業まで、京都産業を担う中小企業の育成を強力に推進しています。

カ 京都経済センター（仮称）の整備

京都府及び京都の経済団体等とともに、中小企業支援機能を一同に集積させることで、オール京都の総合力を発揮する京都経済センター（仮称）を平成30年度の竣工に向けて整備します。この京都経済センター（仮称）では、様々な知恵が融合し、新たな価値を生み出す「交流と融合」の拠点として、京都の産業全体を俯瞰した施策やにぎわいの創出を図っていきます。

(4) 地域の特性を生かした立地環境の整備

ア 戦略的企業誘致の推進

市内企業の市外流出防止や市外さらには海外からの企業の誘致を図ることにより、本市の産業振興と経済の循環を促し、安定した雇用の創出や税収増加を目指して、以下の取組を行っています。

- 企業の立地相談、用地情報の提供や関係課との調整等の立地手続きにきめ細かに対応する「企業立地総合支援窓口」の運営
- 本市に立地意向のある企業の発掘及び企業訪問の実施
- 企業立地促進制度等を活用し、本社、工場、開発拠点及び研究所の新規立地や事業拡大を支援
- 研究開発型企業や既に国内進出を果たしている外資系企業の国内第二の拠点を誘致

イ 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の新たな創出

市内企業の事業拡大や市内へ進出を希望する企業の誘致を促進するため、また、京都の未来を見据えた中長期的な観点から、新たな産業用地の創出等に向けて、以

下の取組を行っています。

- 久我の工業専用地域における，企業立地促進制度の充実や土地所有者奨励金制度の創設など，企業誘致及び用地創出を推進する取組の実施
- 未来の京都の成長・発展につなげるため，市内全域を視野に一定規模の用地について，幅広くあらゆる可能性を探りながら，用地創出に向けた検討を実施

(5) 中小企業対策

中小企業者の経営基盤の安定と発展を図るため，中小企業融資制度の充実を図り，中小企業融資の円滑化に努めるとともに，京都商工会議所及び京北商工会において，各種支援事業を実施し，経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

また，社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの創出等の支援に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」，小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」など府市協調による融資制度を実施。平成 27 年度からは，制度の簡素化及び融資利率の引下げを行い，市内中小企業者の資金繰り支援を強化しています。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成 24 年 4 月に，京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会の相談窓口に一元化し，新たに 10 名の経営支援員を配置するなど，よりきめ細かい支援体制を確立しました。これにより，京都市内 5 箇所（京都商工会議所の洛央，洛北，洛南，洛西の 4 支部及び京北商工会）のより身近な相談窓口において，市・府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど支援体制の強化を図っています。

ウ ソーシャルイノベーション創出支援

平成 26 年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し，その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に，民間の社会的企業や中間支援団体との連携による学びの提供やネットワーク形成の支援，ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」の運用（13 社認定）など，本構想に基づいた支援を実施しています。

エ 京都市中小企業未来力会議

多様な業種の若手経営者が集まり、中小企業が直面している経営課題について、業種横断的に議論する「京都市中小企業未来力会議」を創設し、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進するとともに、異業種等連携によるビジネスプランの創出を図っています。

4 雇用対策

平成 28 年 4 月にキャンパスプラザ京都に設置した「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、就職活動前の低年次生も対象とし、市内中小企業と若者との交流を促進するほか、大学へ出張セミナーやカウンセリングにより職業観を醸成し、多様な選択肢を描ける担い手の育成を推進しています。

さらに、京都企業の情報を広く発信する WEB サイト「京のまち企業訪問」では、3,800 社を超える京都企業の魅力を紹介し、学生をはじめとする求職者等の企業の理解を促進しています。また、雇用創出に向けて、国、京都府と連携した「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」や「観光関連産業安定雇用促進事業」において、ものづくり産業が必要とする担い手の確保やイノベーション支援、本市の基幹産業であるが非正規率の高い観光関連産業における生産性向上や担い手の確保を推進し、正規雇用化を促進するなど、市民所得の向上並びに正規雇用の拡大と雇用の質の向上を図っています。

(1) 京都中小企業担い手確保・定着支援事業

中小企業の成長を支える担い手の確保を図るため、「京都市わかもの就職支援センター」において、中小企業情報 WEB サイトによる学生に向けた情報発信や大学へ出張セミナー、京都企業を取材しその魅力を発信するインターンシップ事業などのほか、セミナー開催などの定着支援の取組も併せて行っています。

(2) 京の企業働き方改革総実践プロジェクト

経済団体等と連携し、市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、モデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことで、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押ししています。

(3) 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト

オール京都体制のもと、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用し、次世代のものづくり産業が必要とする担い手の確保やイノベーションを支援し、今後の発展

が期待される分野での新産業創造と企業の付加価値の向上を促し、質の高い安定した雇用の創出を図っています。

(4) 観光関連産業安定雇用促進事業

首都圏在住の京都出身の若者などを旅館等がインターンシップ生として受け入れ、彼らの視点で観光関連産業の魅力を発信する「首都圏をはじめとする求職者に対する中小企業の魅力発信事業」や宿泊業など観光関連産業の生産性向上と従業員のスキルアップにより、正社員転換を支援する「宿泊業、飲食サービス業等の安定雇用促進支援事業」に取り組み、観光関連産業における正規雇用化を促進しています。

(5) ブラック企業・ブラックバイト対策

ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向けて、京都市わかもの就職支援センターに相談窓口を設置し、働くルールを学ぶセミナーや相談会を実施しているほか、実態を踏まえた企業への指導や学生への啓発など効果的な取組を進めています。

5 伝統産業の新たな展開

西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの京都の伝統産業は、日本が世界に誇る伝統文化を支え、ものづくりと雇用を支えてきました。しかしながら、現在、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況におかれていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成17年10月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。この条例の趣旨を具体化するものとして平成28年度には、京都経済の発展と、豊かで活気に満ちた地域社会の形成、さらには、日本の伝統文化の振興に寄与することを目指し、「第3期京都市伝統産業活性化推進計画」を策定し、京都の伝統産業の活性化に向けた戦略的な施策を継続的に展開しています。

(1) 「京ものアート市場開拓支援事業」の実施

京都の職人やアーティストが、パリの職人やアーティストとコラボレーションして、アート市場を志向した新商品を開発し、国際見本市やギャラリーへの出展を行う等、海外での販路開拓を支援しています。

(2) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、設備の老朽化等により伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、製品及びその材料等の生産に従事す

る中小企業者，又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

(3) 日本酒乾杯条例の普及・啓発

平成 25 年 1 月に議員提案により「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて施行し，これまでに全国で約 140 の自治体で同様の条例が制定されています。民間事業者や酒造組合等が実施する日本酒を中心とした伝統産業・日本文化を発信するイベントに対して支援を行うとともに，京都において開催される日本酒イベントの情報発信を強化します。

(4) 京都市「伝統産業の日」関連事業の実施

平成 13 年度に，本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め，伝統産業振興事業を実施しています。平成 28 年度からは，市内で年間を通じて民間団体が実施している伝統産業振興事業を「伝統産業の日」関連事業と位置付け，それらを，ポータルサイト「京都の伝統産業」や京都観光 Navi 等を通じて観光客等に広く紹介することで，京都が誇る伝統産業の魅力を継続的に発信し，伝統産業製品の売上げ向上を図っています。

(5) 京都伝統産業ふれあい館を核とした新たな伝統産業振興

京都の伝統産業の普及・啓発機能に加え，観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を行うとともに，ふれあい館を核とした若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の普及を図り，伝統産業の更なる活性化を推進しています。

(6) 和装振興に向けた取組

若年層をはじめとする多くの市民にきものに親しむ機会を創出する取組や学校教育等における着付け体験授業等の取組を，業界と連携して行っているほか，京もののブランド構築を図るために，産地がきものの価値を消費者に伝える取組や和装業界が目指す「和装（きもの文化）」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についても積極的な支援を行っています。

また，行政が率先してきものの魅力を PR するため，きもの日や仕事始めといった機会を捉えた和装勤務を有志職員で行っています。

6 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化，少子高齢化の進展，インターネット販売の普及など，商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。本市では，まちづくりや都市間競争の

観点から、「京都市商業集積ガイドプラン」や「京都市商店街の振興に関する条例」などにより、地域コミュニティの一翼を担う商店街の活性化をはじめ、多様で個性豊かな商業集積の形成に取り組んでいます。

引き続き、有識者等で構成する「京都市商業振興アドバイザー会議」（平成 28 年度に設置）での御意見等を踏まえ、多世代に愛される京都ならではの「商いでにぎわい、魅力あふれるまち」の創出に向けて、新たな商業活性化策に取り組んでまいります。

(1) 商店街等支援事業

商店街の活性化のため、商店街のアーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や、地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業に対して助成を行い、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街等への支援を実施しています。

また、平成 29 年度からは、商店街と NPO 法人や学生団体等の外部団体との連携を促進させるとともに、空き店舗所有者と出店希望者のマッチングや出店に伴う初期費用の支援を通じて、空き店舗の解消を促進する「まち・お店・ひと 縁結びプロジェクト」を推進しています。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成 12 年 6 月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき、無秩序な商業開発を抑制し、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに、「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し、大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

(3) 京の商人（あきんど）育成塾

京都の魅力の一つである多様で個性豊かな商業の振興を図るため、商業分野において起業を志す方を対象に、経営のノウハウ提供等の伴走支援、商業施設等における「力試し」の場の提供などを行うことにより、新規事業者の成長を支援し、魅力的な店舗の開業を促すとともに、起業しやすい環境づくりを推進します。

7 流通対策

(1) 中央卸売市場第一市場

第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和 2 年 12 月に現在の場所に開設して以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県への生

鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、平成 29 年 3 月末時点で、卸売業者 3 社、仲卸業者 156 社（青果 71 社、水産 85 社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、飲食業など 77 社の関連業者が業務を行っています。

平成 29 年度の取扱高は、青果物 259 千 t、722 億円、水産物 34 千 t、382 億円となっています。

取扱数量の維持・拡大に向けては、低温卸売場の整備や出荷者表彰等の産地支援の取組、アジア最大の生鮮果実・野菜の専門見本市「ASIA FRUIT LOGISTICA」への出展による海外市場も視野に入れた販路開拓等、場内事業者と一体となった集荷、販売促進対策を実施しています。また、市民の皆様の日頃の感謝を表すとともに、魚食普及や生鮮食料品等の消費拡大を目指して、月 1 回（7～9 月は休止）開催している市民感謝デー「食彩市」をはじめ、毎年恒例となった「鍋まつり」等にも積極的に取り組んでいます。

さらに、施設の経年劣化や耐震化の必要性、市場間競争の激化等に対応し、市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくため、平成 25 年度には、施設整備の基本方針等を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成 26 年度には、基本構想に基づき施設整備の具体的方針を定めた「京都市中央市場施設整備基本計画」を、平成 27 年度には、28 年度から 37 年度までの市場運営の方向性を掲げた「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン」を策定しました。平成 28 年度から市場整備に向けた取組を本格化させ、平成 29 年度には「京都市中央卸売市場第一市場新水産棟整備に係る実施設計」を取りまとめるとともに、引き続き、水産事務所棟の解体、花屋町駐車場棟の新築及び仮設水産棟の改修などの事業を進めています。

加えて、京都駅西部エリアの活性化に向け、世界に誇る「京の食文化」を発信する「京の食文化ミュージアム・あじわい館」における料理教室や食育イベント、「すし市場」との連携による魚食文化普及に向けた取組等を実施しています。

（取扱品目等）

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(2) 中央卸売市場第二市場

第二市場は、昭和44年10月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で9番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉類の公平な取引と公正な卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、平成30年4月1日現在、卸売業者1社、売買参加者277名及び関連事業者1社からなり、平成29年度の取扱高は6,057t、118億円となっています。

現在は、平成22年12月に策定した「京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン」に掲げられている、「卸売会社等関連事業者の一元化と更なる公設民営化」、「運営会社の経営改革」、「施設の改築」及び「京都府との連携強化」の4つの重点戦略に基づき、市場財政の改善と市場機能強化に取り組んでいます。重点戦略のうち、施設の改築については、平成30年3月に新施設市場本棟がしゅん工、4月から操業を開始し、世界最高水準の衛生管理のもと、「安全・安心」で高品質なお肉の提供に加え、食肉の海外輸出開始に向けて取り組んでいます。京都府との連携強化については、府からの財政支援として、施設の改築と府市協働で行う府内産牛肉の輸出ブランド「Kyoto Beef 雅」のPR事業に対して、平成29年度から10年間で総額1億円の補助が開始されています。

また、市内の小学生とその保護者を対象とした「お肉の教室」などの食育の取組を通じ、第二市場が「食の安定供給」、「食の安全・安心」、「食育の推進」拠点としての役割を担う施設であることの周知を行うとともに、京都肉祭などのイベントを例年開催し、京都府内産の食肉の普及と消費拡大を図っています。

(取扱品目)

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

8 観光振興

本市では、平成22年に策定した「未来・京都観光振興計画2010⁺⁵」で、観光の「質の向上」を徹底し、市民、社寺関係者、文化関係者、観光関連業界、地元企業、大学・学生、観光客の皆様とともに一丸となって取組を進めてきました。

平成26年10月には、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、半年前倒しで「京都観光振興計画2020」を策定し、「あこがれ」や「尊敬」を持っていただける京都を目指し、191の事業を推進しています。また、平成30年5月には市民生活と観光

の調和をより重視する観点から、同計画に取組の追加・充実及び目標の修正を行い、「京都観光振興計画 2020+1」として発表しました。こうした継続的な取組の結果、平成 30 年 2 月には英国旅行雑誌「ワンダーラスト」の読者投票結果発表において、ベストシティ部門で 2 年連続第 1 位に選ばれるとともに、平成 30 年 7 月には世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつ米国の「トラベル・アンド・レジャー」誌が行った読者投票の「ワールドベストシティ」ランキングにおいて、7 年連続ベスト 10 に選ばれるなど成果を積み上げてきました。

また、観光を取り巻く目まぐるしい変化にしなやかに対応するため、観光地域づくりの舵取り役となる京都市版 DMO を公益社団法人京都市観光協会を中心に構築し、効果的な新規顧客の誘致やリピーターの訪問頻度向上につなげ、満足度及び消費額の向上を目指します。

今後とも、「世界があこがれる観光都市・京都」の実現を図るため、着実に取組を推進します。

(1) 人づくり・まちづくり

外国人観光客の方に向けた買物環境をはじめとする受入環境整備、京都観光の担い手育成の支援、さらには京都の魅力を再認識できる市民向けの取組を進め、「誰もが安心安全に暮らし、観光できる、やさしさあふれる、おもてなしのまちづくり」を目指します。

ア 観光案内所の運営

京都総合観光案内所（京なび）、京都まちなか観光案内所及び京都えきなか観光案内所を開設するとともに、京なびを中心とした市内民間観光案内所の相互の情報交換等を通して案内の質の向上を図るため「京都市内観光案内所ネットワーク会議」を創設しました。

また、平成 28 年 4 月に京都市河原町三条観光情報コーナーを設置し、宿泊施設、商業施設が集積する「まちなか」において、外国人観光客をはじめとする旅行者の皆様のご利便性の向上を図ってまいります。

イ 観光客受入環境の整備

観光案内標識の維持管理や名所説明立札（駒札）の整備、車いすレンタル制度の運用等のユニバーサルツーリズムの推進、無料の公衆無線 LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備、観光客帰宅困難者対策など、観光客の受入環境の整備を行っています。

ウ 京都市認定通訳ガイド制度の実施

外国人観光客に京都の奥深い魅力を伝えることができる京都市認定通訳ガイドを育成しています。さらに、通訳ガイドと通訳ガイドを活用したい旅行会社や宿泊施設等の事業者とのマッチングができる人財バンク「クレマチス」を運営し、通訳ガイドの活躍の場を提供するとともに、外国人観光客向けガイドツアーを拡充し、外国人観光客の満足度向上と観光消費額の増加を図っていきます。

エ 24 時間多言語コールセンターの運営

外国語対応のできない宿泊施設、案内所や駅等を対象に電話による通訳サービスを行っています。

オ 観光経営の担い手育成に取り組む高等教育機関との連携

観光経営の担い手育成に取り組む高等教育機関等と連携してマーケティング分析等の共同研究を実施し、京都観光の課題解決につなげるとともに、観光を支える担い手の育成に取り組んでいます。

カ インバウンド需要獲得強化・マナー啓発事業

外国人旅行者の観光消費の拡大による市内事業者への還元を目指し、市内事業者が行うキャッシュレス決済や多言語対応等外国人観光客にやさしい受入環境整備に助成するとともに、免税店の拡大に向けた相談対応、食やナイトライフ等の消費拡大に向けた情報発信、語学研修などの多言語対応強化等を行っています。

キ 市民による京都の魅力再発見事業

観光客へのおもてなし意識を高めるため、市民が京都を知り、京都の魅力に気づき、理解を深めていただくための以下の取組を実施しています。

(ア) 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市内の小学校に通う6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子供たちの「京都再発見事業」を実施します。

(イ) 京都観光サポーター制度

京都国際観光大使、京都観光おもてなし大使などの活動をホームページ等で紹介するほか、接客の最前線で活躍する方々を「京都観光おもてなしコンシェルジュ」に任命するなど、京都のおもてなし力を広く発信しています。

ク 宿泊施設の拡充・誘致

旅館やホテルなど宿泊施設の開設等に関する総合窓口を開設し、質の高い施設の

開業に係る手続や各種支援制度等の説明を行うなど、開業に向けた総合的なサポートを行っています。

また、宿泊施設の立地が制限されている地域においても、地域や市民生活との調和を前提としたうえで、地域の歴史や文化、自然環境・景観との調和が図られるとともに、安定した雇用や伝統産業・伝統文化の振興に資するなど、地域の魅力を活かし、地域の活性化に寄与する上質な宿泊施設の誘致を進める「上質宿泊施設誘致制度」を運用しています。

ケ 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援

宿泊税の導入を踏まえ、宿泊事業者が円滑に事務を行えるよう、個別相談会・セミナーを実施するとともに、旅館等の宿泊施設の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援します。

コ 「民泊」対策

「民泊」対策プロジェクトチームを中心に関係機関等と連携し、民泊の適正な運営の確保や、違法「民泊」の根絶に向けて取り組み、地域と調和のとれた安心・安全な宿泊環境の整備を図ります。

(2) 魅力の向上・誘致手法

観光客の満足度を高め、観光消費額を高める朝観光・夜観光、食や温泉などの滞在期間の長期化への取組を推進するとともに、ニーズに応じた観光客誘致策の実施及び他地域との広域連携を進めます。

ア 観光宣伝及び誘致

(7) 国内観光

国内観光客の誘客及びリピーターの満足度向上のため、朝観光、夜観光、体験型プログラムの充実、「京の食文化」の発信、葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭の京都四大大行事の更なる魅力の向上、明治 150 年を記念した観光プランの造成、京都一周トレイルの魅力向上、鉄道事業者や大阪、神戸をはじめとする他都市等との連携による広域的な PR の強化を行っています。

(4) 修学旅行誘致

修学旅行生用事前学習資料やポスター等の配布、専用ホームページの管理運営、京都 B&S プログラムの実施、京都修学旅行 1day チケットの普及、全国学校訪問活動の実施等修学旅行生の誘致に取り組んでいます。

(ウ) 国際観光

海外での誘致活動や招請事業、海外情報拠点の運営等を行うとともに、多言語ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した誘致活動を展開し、外国人観光客の誘致を図っています。

イ 温泉観光活性化事業

国内外の観光客に人気の高い観光資源である温泉の更なる活用を図るため、京都市温泉観光活性化協議会に参加し、温泉PR映像の製作やWEBサイトの多言語化など、京都における温泉観光の活性化に取り組んでいます。

ウ 京都の食を活かした観光による地域活性化事業

「京都をつなぐ無形文化遺産」にも選定されている「京の食文化」を未来に繋げていくため、食に関する情報発信を強化するとともに、地域における特色のある「食」を活用した観光振興に取り組み、地域への誘客や観光消費額の向上、地域活性化に取り組んでいます。

エ 「京都・花灯路」事業の推進

寺院・神社をはじめとする歴史的文化遺産や自然景観、街並みなどを日本情緒豊かな陰影のある灯りと花の路でつなぎ、京都ならではの「みやび」を醸し出す「京都・花灯路」事業を、東山地域及び嵯峨・嵐山地域において開催するとともに、「灯りの催事奨励事業」として、他団体事業への照明設備の貸出しによる観光振興と地域活性化を推進しています。

オ 「京の七夕事業」の推進

京都の新たな夏の風物詩として、「願い」をテーマとした「京の七夕事業」を実施し、観光客の誘致及び産業の振興を推進しています。堀川遊歩道・鴨川河川敷をメインエリアに民間事業者・市民団体等の連携・協力の下、市内各所で特色のある多彩な七夕イベントを実施します。

カ 「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」による海外富裕層誘致の推進

戦略的に海外富裕層の誘致を目指す自治体等と連携し、「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」による、海外事業者の視察旅行や海外富裕層向け商談会の出展など各種取組を推進しています。

キ 観光地分散化の取組

地域や民間事業者と連携して、隠れた名所の発掘・活用などにより、市域全体へ

の観光客の誘客を促進することで観光地の混雑緩和や市域全体の活性化を目指しています。

(3) 魅力の発信・コミュニケーション

「海外拠点」を核とした情報発信，メディアやイベント等を通じた情報発信等，国内外へ京都の奥深い魅力を発信するとともに，さらなる観光客のニーズ把握に努めています。

ア メディア支援センターの運営

ロケの相談・支援窓口として，京都市域での映画やテレビの撮影支援を行っています。また，京都観光に関するテレビ，雑誌等のメディアや旅行会社への画像・動画の提供や情報提供，エキストラ募集情報の配信を行うとともに，海外メディアの取材支援により，メディアへの効果的な露出を増やし，京都ブランドの一層の向上を図っています。

イ 海外情報収集・発信拠点の運営

世界 11 都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において，現地の旅行動向等の情報収集を行うとともに，継続的な京都観光の PR 活動等を通じて海外メディアでの京都の情報発信の強化を図っています。

(4) MICE 戦略

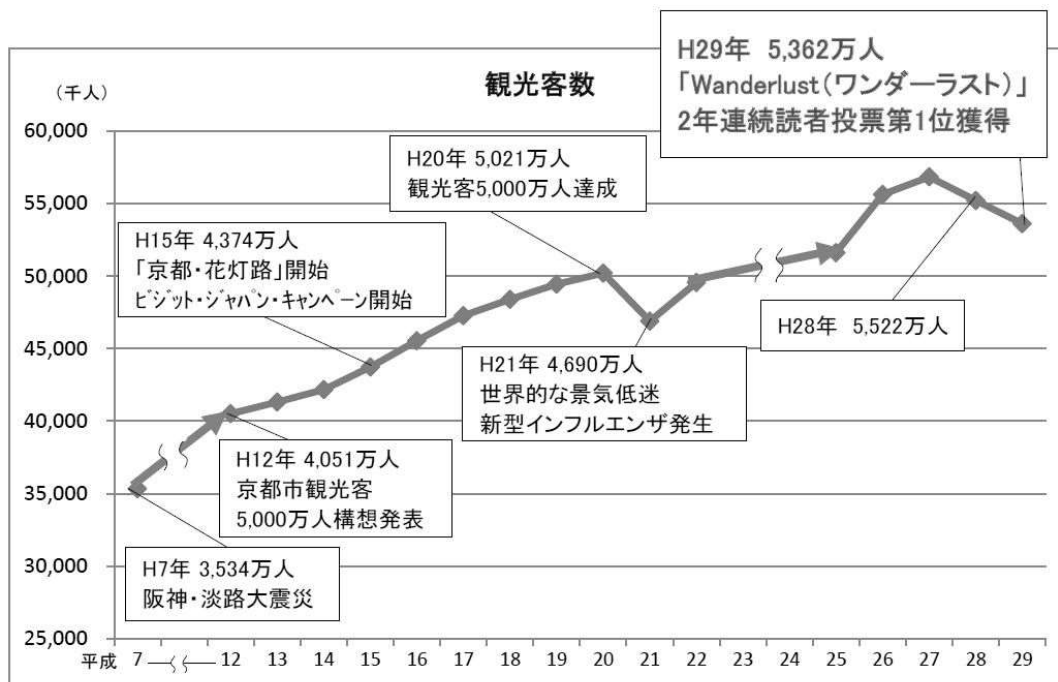
「京都市 MICE 戦略 2020」に基づき，国際会議や企業の会議，報奨・研修旅行，展示会などの MICE 誘致及び受入を行うとともに，MICE 受入環境の整備及び支援制度の拡充等による MICE 誘致競争力の向上及び MICE 誘致の更なる強化を図り，京都のブランドイメージ及び都市格の向上を目指しています。

ア MICE 誘致強化事業

大規模な MICE の開催だけでなく，中小規模の MICE の開催も助成金の対象としており，京都らしい MICE 開催支援補助制度では，伝統産業の工房体験・見学もプログラムに加え，内容を充実させ，MICE 誘致の更なる強化を図っています。

イ グローバル MICE 都市としてのマーケティング戦略推進事業

MI に特化した人材を配置し，ミーティングやインセンティブツアー誘致の取組を強化するとともに，グローバル MICE 都市として，大学との連携強化や，MICE ビジネスに関わる事業者や学術関係者，行政関係者等による協議会の実施等により，戦略的な MICE 誘致活動等を実施しています。



(注)平成23年及び平成24年は調査手法の変更により観光客数を推計していない。

9 農林業対策

京都市の農業は、担い手の減少・高齢化，農産物価格の低迷や生産コスト高による収入の低下，生産環境の悪化等種々の問題を抱えて今日に至っています。さらに，食の安心・安全への社会的要請や国による平成30年の水田農業の見直しに伴う産地間競争の激化，生産緑地法改正など農業を取り巻く情勢は非常に重大な局面に差し掛かっています。

林業についても，外材輸入の増大と木材価格の低迷，諸経費の高騰，労働者の減少や高齢化など大変厳しい状況が続く中で，森林の持つ木材生産機能と公益的機能を十分に発揮できない状況にあります。

一方，社会経済情勢の変化に伴い，豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等，土や自然との触れ合いを求める動きもあることから，農林業の持つ多面的な機能をいかす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ，都市機能としても非常に重要な役割を果たしている本市の農林業を今後とも守り発展させるため，平成27年度には，「京都市農林行政基本方針（平成22年7月策定）」の中間評価を実施し，平成28年7月に「京都市農林行政基本方針中間評価報告書＝セカンドステージ＝」を策定しました。これに基づき，ますます厳しく

なる諸情勢に対応するため、市民の多様なニーズにこたえる都市農林業の新たな展開に努めています。

(1) 農業振興

本市の農業は、伝統的な生産技術により、野菜中心に営まれてきましたが、他産業への労働力の流出や高齢化による担い手不足、農産物の価格低迷等に対応するため、より高度な技術の普及、新しい需要に応じた分野の開拓、経営の合理化を進める必要に迫られています。

こうした課題に対応するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、経営資金融資、環境と人にやさしい農業の推進、農業の担い手育成等の事業を行っています。

特に、左京区大原地区、広河原地区や右京区京北地区、嵯峨越畑地区や西京区大原野地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源をいかした観光農村の育成にも取り組んでいます。

また、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいっ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業用施設が適正に管理されるように関係団体等と連携し、維持管理や改修等の支援を行っています。

ア 都市農業生産振興対策

保全すべき農地として位置付けている生産緑地や農業振興地域の農地の多面的機能を有効に活用するとともに、京の旬野菜や花きを中心とした農業生産性の向上や、農業経営の安定化を推進するため、農業生産基盤整備や農業近代化施設整備の補助等を行っています。

イ 市民農園の開設

市内に設置された市民農園の運営や新たな農園開設を支援することで、市民の「農」への参加要望に応えるとともに、都市の貴重な緑地空間として整備を行っています。

ウ 園芸生産振興

(7) 野菜園芸振興

本市の野菜園芸は、旬の時期に生産される露地栽培が中心で、その生産額は京都府下の約 4 割を占め、多種、多様な野菜が各地で生産されています。本市では、低農薬で有機肥料を中心に栽培された旬の時期の野菜を「京の旬野菜」として、生産者や生産地を表示して販売する「京の旬野菜推奨事業」を実施し、市内

産野菜の生産振興と消費拡大に努めています。

一方、本市は久しく我が国の文化的中心で寺院の多いことなどから精進料理が発達し、その素材として優秀な伝統野菜（29 品目）が多く育成されてきました。しかし、近年一部特産野菜は社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがある品目もあるため、これらのうち特に 18 品目を農家に栽培委託し保存に努めています。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜 18 品目	青味大根，辛味大根，茎大根，堀川ごぼう，えび芋，もぎなす，山科なす，桂うり，鹿ヶ谷南瓜，賀茂なす，松ヶ崎浮菜かぶ，柊野ささげ，うぐいす菜，桃山大根，鷹峯とうがらし，田中とうがらし，京みょうが，京うど
-----------------------------	---

(イ) 果樹園芸振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約 40%を占め、次いで「ぶどう」、「ゆず」となっています。

西京区大枝地区の「富有柿」や嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また、山科区勧修寺地区や右京区嵯峨越畑地区では、「ぶどう」を中心とした観光農園が展開され、広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し、技術研究や講習会開催への支援を行っています。

(ウ) 花き園芸振興

花き園芸では、生産農家を結集した「京都市花き生産者連絡協議会」の組織強化に努めるとともに、既成産地での経営改善を図っているほか、体験農園や花き栽培ハウスなどを整備し、地域の立地条件に即した経営体の育成・強化に努めています。

また、花き消費の多様化や流通技術の向上に対応した京都市花き地方卸売市場を平成 16 年 6 月に開設し、市内産花き生産振興と消費拡大を図るとともに、京の花を暮らしに取り入れる各種取組を推進しています。

(エ) その他園芸振興

茶業では、栽培及び製茶技術の向上を目指して情報提供を行っているほか、施設園芸では、ロックウール栽培等高度な技術による安定経営を図ることができるよう近代化施設の導入に支援を行っています。

エ 畜水産振興

畜産では、畜産物価格の低迷や飼料の高騰、鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病、環境問題による将来不安、後継者難から飼養戸数が減少しています。その中で、市民生活にも影響の大きい疾病の防疫や環境改善等を推進し、都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では、あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い、淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに市民に遊漁の場を提供するほか、河川環境や水産資源を保全するための啓発活動を推進しています。

(2) 林業振興

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、一方で、近年頻発する豪雨災害を背景に、水源のかん養や国土の保全等、森林の有する防災機能を高めるための森づくりに対する市民ニーズが高まっています。

このような中、本市では、適切な森林の管理、活力ある森林の造成、森林資源の有効利用等を図るため、森林経営計画に基づく間伐、集中的な森林整備に向けた新たな仕組みづくりや木材需要拡大対策の推進など、林業振興のための総合的な施策を展開しています。

ア 森林整備対策

京都市森林整備計画に基づき、市内民有林を重視すべき機能に応じて、「水源の涵養」、「災害の防止及び土壌の保全」、「快適な環境の形成」、「保健文化」、「木材の生産」の五つにゾーニングし、地域特性にあった計画的な森林整備の支援や災害に強い森づくりの推進など、森林の有する多面的機能の維持増進に努めています。

また、大規模集約型林業による持続可能な林業経営の確立に向け、平成30年度からモデル地区内において、森林の所有者調査や境界の明確化などを推進します。

あわせて、平成31年4月に施行される森林経営管理法の活用も視野に入れ、モデル地区内における所有者不明森林への対策を進めます。

イ 林道等基盤整備対策

林業の持続的展開に欠かせない林道・作業道等の整備や管理のほか、近年の豪雨により被災した林道等の速やかな復旧に努めています。

また、老朽化した林道橋の長寿命化に向け、林道橋の点検や診断調査を進めています。

ウ 京の森づくり推進対策

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として平成10年に整備した「山村都市交流の森」において、各種イベントの開催や、環境整備等の運営事業を実施しています。また、京北市有林や東山国有林を中心に、市民や企業と協働で進める合併記念の森創設事業や伝統文化の森推進事業に取り組んでいるほか、放置荒廃した森林を本市がモデル的に再生するなど、京都らしい森づくりの推進に努めています。

さらに、周辺三山で発生したナラ枯れ被害対策をはじめとした森林病虫害被害対策に取り組んでいます。

エ 木材需要拡大対策

林業振興を進めていくためには、市内産木材「みやこ杉木」の需要拡大が大きな課題です。

そこで、京都市内で産出された木材を「みやこ杉木」として認証する制度を創設し、住宅や店舗等の新築・増改築及び高いPR効果が見込める屋外広告物等に対して、「みやこ杉木」の利用を推進するための支援並びに情報発信を行うなど、木のあまるまちづくりの推進に努めています。

また、木質ペレットストーブ及びボイラーの普及により、間伐材を利用した木質ペレットの需要拡大に努めています。

オ 鳥獣被害対策

近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し、農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、電気柵等の設置助成や有害鳥獣捕獲等、防除と捕獲による総合的な取組を行い、農林家の経営意欲の低下を防ぎ、農林業の健全な発展に寄与しています。

さらには、市街地へのイノシシ・シカの出没により、市民や観光客の安全・安心が脅かされていることから、専門家の助言の下、出没経路調査やフェンスの設置、補修など、対策の強化に努めています。

10 その他の事業所等

- ・ 勸業館 京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積20,364㎡、延べ床面積38,524

m²の京都最大級の展示場です。

京都の伝統産業を紹介する常設展示場（伝統産業ふれあい館）のほか、約 4,000 m²の無柱の大展示場など四つの展示場により構成され、展示場総面積 9,650 m²を有しています。

このほか、サービス機能として、163 台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。

- ・ 京 都 館 京都館は、入居ビル建替えに伴い、3 月に閉館したが、東京オリンピック・パラリンピック以降の新しい京都館の開館に向けて、様々な場所で、様々な取組を実験的、挑戦的に展開する「京都館プロジェクト 2020」を立ち上げ、サロン事業、のれん分けなどの取組を実施しています。